

2016年5月
No.16-064a(本)※1

「エンドトキシン定量《ES法》」 検体受領に際する留意事項のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、下記項目の検査委託先より、当該項目は検体安定性の問題から「検体採取後は、48時間以内に委託先ラボラトリまで搬入」されるよう連絡がございましたので、ご案内いたします。

土曜日および休日前や休日に検体を採血された場合は、委託先ラボラトリまでの搬入が検体採取後48時間を超えてしまいます。そのため、当該項目は検体採取当日にご提出いただくことと、土曜日を含め休日前は受付不可となりますことをご了承いただきたくお願ひいたします。

なお、委託先ラボラトリへの搬入が検体採取後48時間を超えた場合は“参考値扱い”となりますことも、併せてご了承をお願いいたします。

先生方にはご不便をお掛けすると存じますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目/変更内容

頁	項目コード	検査項目名	変更箇所	新	旧
73	3423	エンドトキシン定量 《ES法》	備 考	休日前は受付不可。 検体はエンドトキシンフリーの専用容器にて無菌的に採取し、採取当日にご提出下さい。	検体はエンドトキシンフリーの専用容器にて無菌的に採取して下さい。

※その他の検査要項に変更はございません。

■変更期日

●本案内以降

以上